

飼料輸入業者届

令和 年 月 日

農林水産大臣 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出ます。

記

1 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

2 販売業務を行う事業場及び飼料を保管する施設の所在地

（1）販売業務を行う事業場の所在地

（2）飼料を保管する施設の所在地

3 輸入に係る飼料の種類

飼料の種類	

なお、輸出用及び試験研究用の飼料の種類及び名称は次のとおりである。

(輸出用)

飼料の種類	飼料の名称

(試験研究用)

飼料の種類	飼料の名称

4 飼料の輸入の開始年月日
令和 年 月 日

5 輸入する飼料の原料又は材料の種類

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物

(輸出用)

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物

(試験研究用)

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物